

2018年2月23日

消費者機構日本
専務理事 磯辺浩一様

株式会社アイソルート
代表取締役 野田雄彦

2月23日付「(再) 問合せ」について、以下の通り回答いたします。

回答： 質問1及び質問2ともに、ご明察の通りです。

(質問2の「一切なくなった」は、永久に規約に入れられないという意味ではない
ことを前提にしています)

度々のお問合せ、ご指摘ありがとうございました。

以上

本件窓口
株式会社アイソルート お客様相談室
〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-25 TOKYUREIT 新宿ビル 8F
TEL : 03-5366-1135 FAX : 03-5366-1145